

第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定について

1 計画策定の目的

科学的・計画的な個体数管理などの施策の実施により、自然環境への影響及び農林業被害の軽減を図りつつ、増えすぎたニホンジカを適正な生息密度に維持することを目的として、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号。以下「鳥獣保護管理法」という。）第7条の2の規定に基づき、「長野県第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）」（以下、「計画」という。）を定める。

2 計画の期間

令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間

3 策定スケジュール

区分	R2.4	R2.5	.6	.7	.8	.9	.10	.11	.12	R3.1	.2	.3
環境審議会				● 諮問				● 中間報告				● 答申
検討委員会※1	調査結果検討・中間検討・計画案検討											
ニホンジカ 専門部会※2	調査結果検討・中間検討・計画案検討											
調査等	県民意見公募、関係機関協議											

※1 「特定鳥獣保護管理検討委員会」は、県が作成する特定鳥獣に関する保護及び管理に関する計画の検討並びに適切な実行、事後評価を行うために総合的な見地からの意見を聴することを目的に開催

※2 「ニホンジカ専門部会」は、特定鳥獣保護管理検討委員会において審議する事項について、専門的な見地から意見を聴することを目的に開催

4 対象地域

県下全域（8管理ユニットに区分して管理）（表1）

表1 管理ユニットの区域

管理ユニット	対象とする区域
関東山地	しなの鉄道、小海線、県境に囲まれた地域。
ハヶ岳	中央本線（中央西線、中央東線）、篠ノ井線、犀川、千曲川、小海線、県境に囲まれた地域。
南アルプス	県境、天竜川、中央本線（中央東線）に囲まれた地域。 （ただし、阿南町・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村を含む）
越後・日光・三国	しなの鉄道、千曲川、県境に囲まれた地域。
長野北部	大系線、姫川、高瀬川、犀川、千曲川、県境に囲まれた地域。
北アルプス北部	大系線、姫川、高瀬川、犀川、梓川、県境に囲まれた地域。
北アルプス南部	篠ノ井線、中央本線（中央西線）、梓川、犀川、木曾川、県境に囲まれた地域。
中央アルプス	中央本線（中央西線）、木曾川、天竜川、県境に囲まれた地域。 （ただし、阿南町・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村を除く）



5 ニホンジカに関する現状

(1) 生息分布の推移

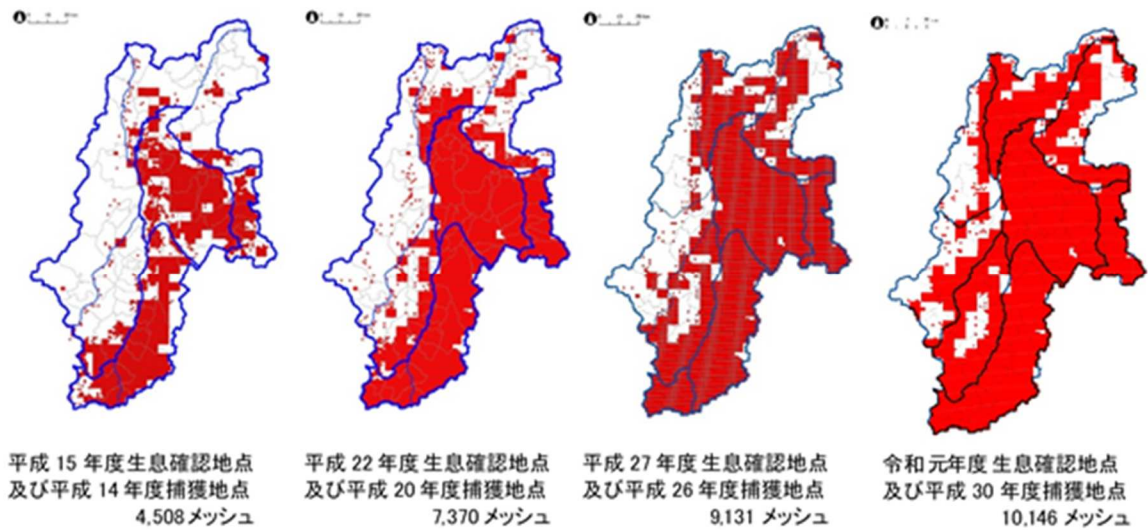


図 1 ニホンジカ生息分布の変化

(2) 生息密度分布（糞粒法調査による推定）

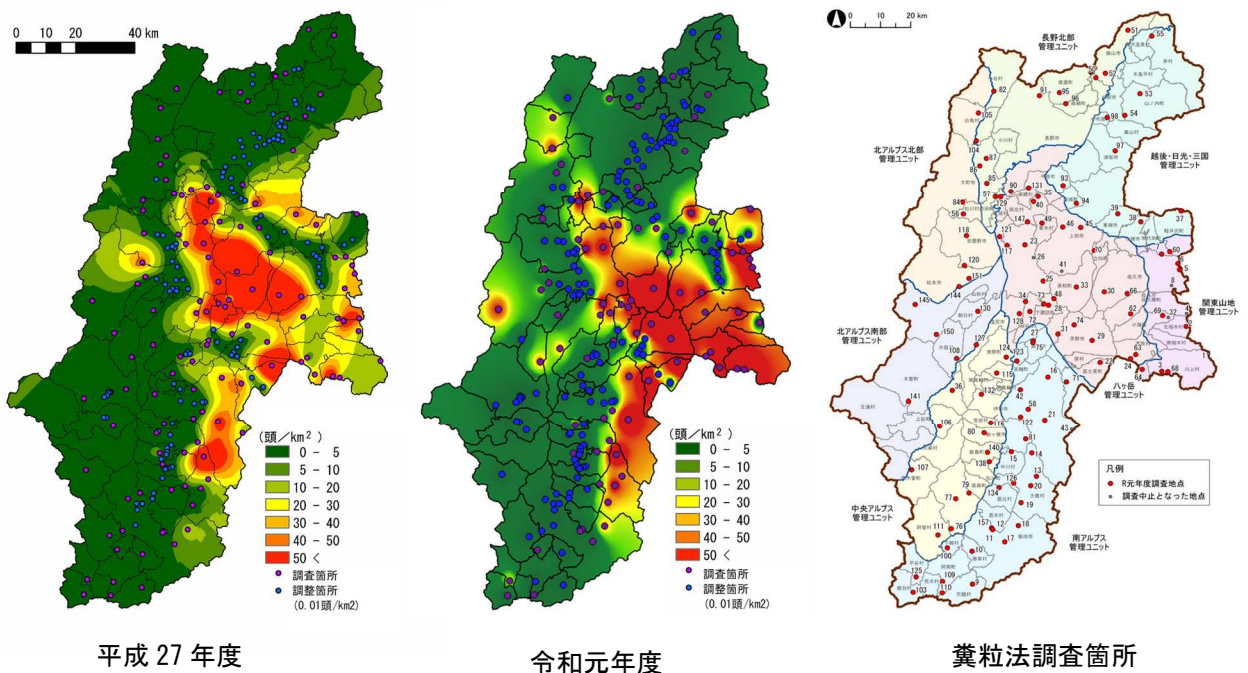


図 2 ニホンジカ生息密度分布図

(3) 【参考】推定生息頭数の推移

平成 11 年度	中央値： 31,711 頭 (19,962 ～43,460 頭)
平成 16 年度	中央値： 61,600 頭
平成 22 年度	中央値： 104,666 頭 (43,410 ～165,922 頭)
平成 27 年度	中央値： 203,449 頭 (105,710 ～301,188 頭)
令和 2 年度	※ベイズ推定により算出 (令和 2 年 9 月末予定)

※推定方法は平成 11 年度、16 年度、22 年度は区画法、平成 27 年度は糞粒法により算出しているが、推定方法や補正方法等が違うことから年度間の単純比較ができないことを考慮する。

(4) 捕獲頭数の推移

第3期計画（平成23～27年度）では、5年間で捕獲目標（17万頭）を達成したが、現計画（平成28～令和2年度）では、年間4万頭の目標に対し、平成30年度は約2万5千頭と目標の6割程度にとどまっている。（図3）

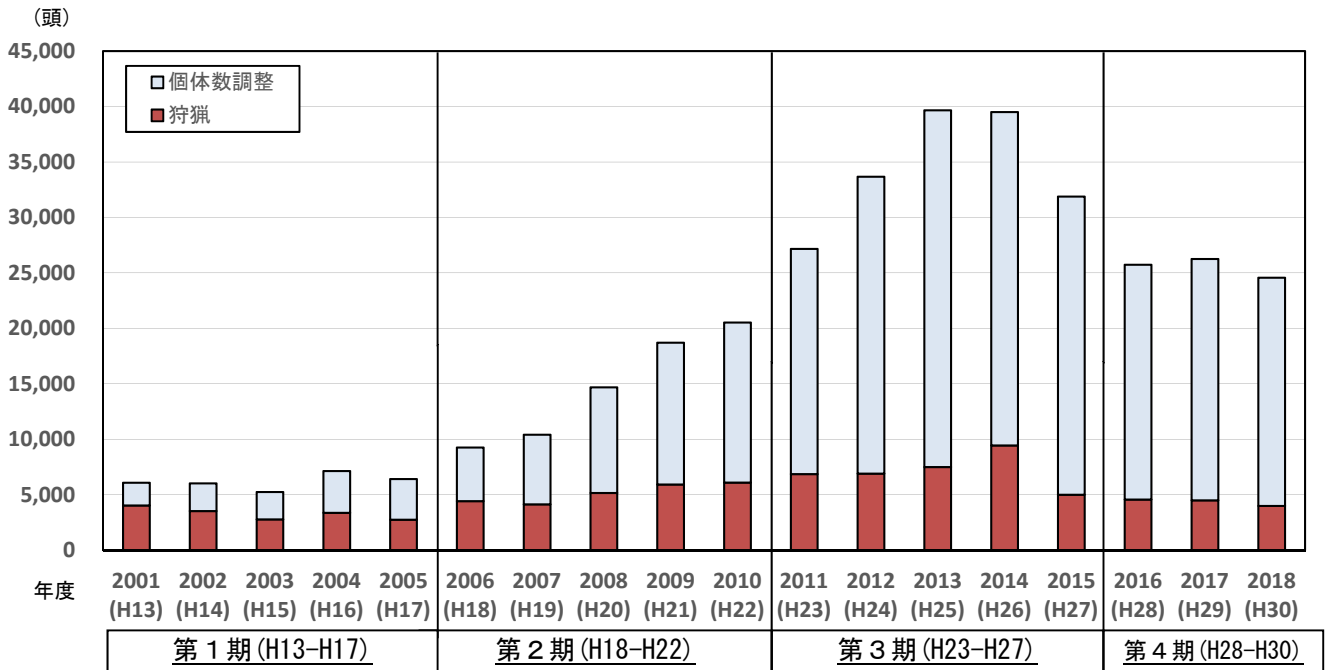


図3 捕獲頭数の推移

(5) 農林業被害状況

捕獲や防除の対策を講じた結果、農林業被害は、直近では9年連続して減少しているものの、依然として2億6千万円を超える甚大な被害が発生している。（図4）

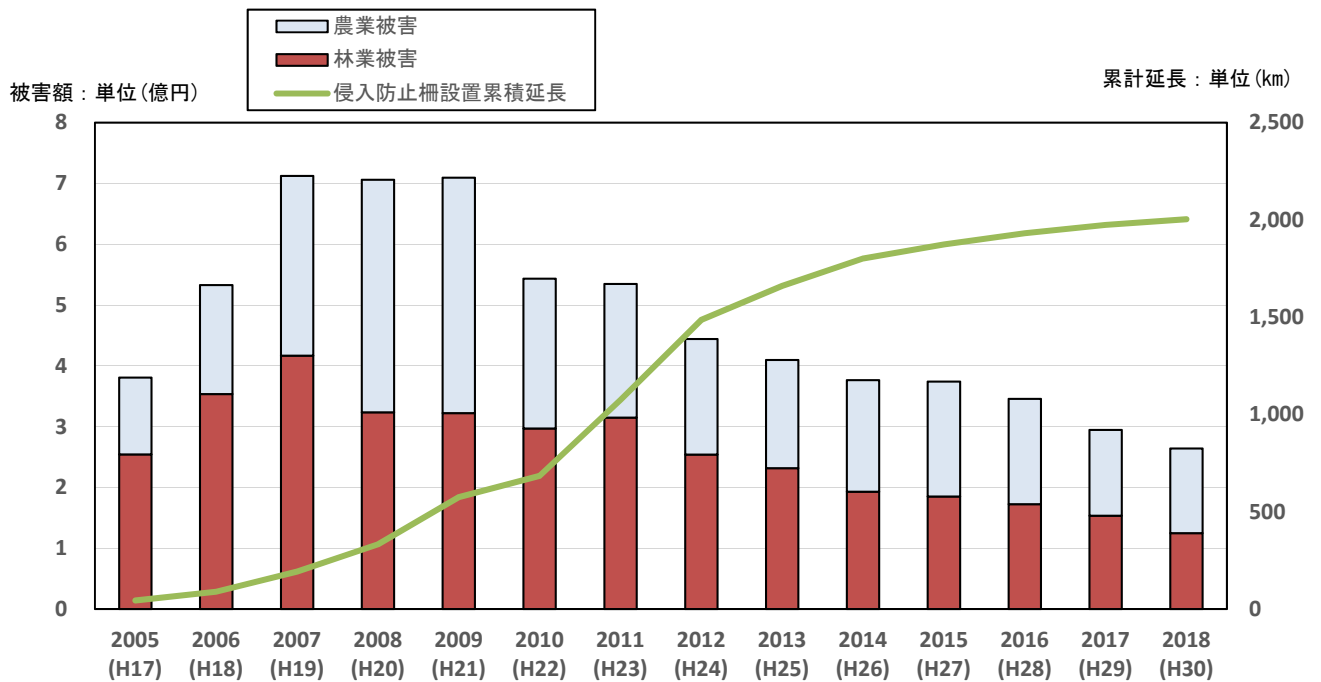


図4 農林業被害額の推移

6 現計画（第4期計画）の概要と評価

（1）計画の目標及び管理事業

【管理目標】

- ① 農林業被害の軽減 ② 自然生態系への影響の軽減 ③ 個体数の削減・個体の排除による適正な生息密度への誘導

【管理事業】

- ア 個体数管理 イ 被害防除対策 ウ 生息環境管理 エ ジビエ振興等有効活用・個体処理

（2）個体数管理

現計画期間（平成28～令和2年度）では、年間4万頭の目標に対し、平成30年度は約2万5千頭と目標の6割程度にとどまっており（P3. 図3）、近年の捕獲圧の高まりに伴うシカの警戒心の高まりにより、シカの行動が変化し、捕獲が困難になっていることが懸念されている。

現計画（第4期計画）では、センサーカメラやGPSによるニホンジカの行動把握や効率的な捕獲方法の試行、捕獲技術者の育成等の取組を進めてきており、第5期計画ではその取組を踏まえ、密度管理の知識を持つ捕獲技術者を活用した実践的な捕獲の推進を図る必要がある。

（3）生息密度分布の変化

平成27年度及び令和元年度の生息密度分布図（P2. 図2）を比較すると、高密度地域は依然高密度の状況が続いており、これまで密度が低い地域であった北アルプス北部及び南部においても局所的に高密度地域が確認されるようになった。

また、関東山地及び八ヶ岳管理ユニットにおいては群馬県及び山梨県からのニホンジカの流入、季節移動が見られ、高密度地域がさらに拡大している状況となっており、隣接県と連携した広域的な捕獲対策が課題となっている。

（4）管理ユニットの区域の妥当性

第3期計画では、管理区域を4つの地域個体群に区分していたが、ニホンジカの分布拡大が進み地域を限定した順応的管理を行うため、現計画（第4期計画）では8つの管理ユニットに区分して管理を行ってきた。この管理ユニットについては、生息密度分布図（P2. 図2）の状況とおおむね一致していることから妥当と判断される。

第5期計画においても現計画の管理ユニットを継続する方向で、モニタリング等により分布状況等の変化が見られた場合は、管理ユニットの範囲について検討することとする。

（5）被害防除対策

捕獲対策に加え侵入防止柵等の設置により、ニホンジカによる農林業被害額は直近で9年連続して減少しており（P3. 図4）、被害減少に効果があったものと評価できる。引き続き、これらの防除対策を推進することにより、被害対策に取り組む必要がある。

7 第5期計画の策定の考え方

第4期計画までの取組を反映しつつ、以下の点について調整を図りながら検討を進める。

(1) 推定生息数の推定

現計画（第4期計画）までは推定生息数は区画法又は糞粒法密度を用いて算出したが、第5期計画では統計手法(階層ベイズモデル、以下ベイズ推定※)を用いて推定生息頭数の算出を行い、将来予測を行った上で、捕獲目標を立てることとする。

※ベイズ推定は、近年最も合理的な手法として広く採用されている統計手法であり、捕獲頭数、糞粒法密度、目撃効率等の複数のデータを統計処理して推定される。

(2) 局所個体群の管理

関東山地、八ヶ岳、南アルプス管理ユニット等の高標高地域には、ニホンジカに栄養価の高い餌を供給している牧草地や、自然公園等狩猟者が入らない安全な環境を利用して高密度に生息している地域があることから、捕獲技術者等を活用し、このようなニホンジカの生息や繁殖に適した局所的な地域を対象にした個別の個体群（以下、局所個体群）の低密度化を図り、より広域の個体群（以下、メタ個体群）の管理につなげることを検討する。（図5）

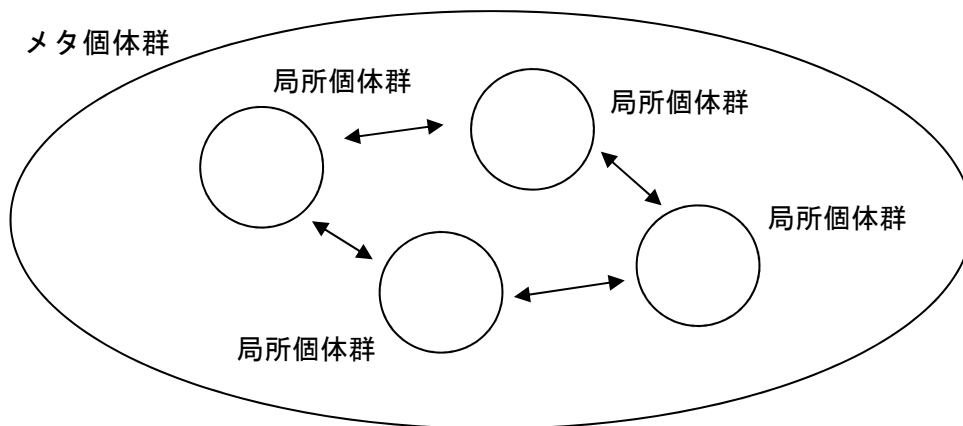


図5 メタ個体群と局所個体群の概念図

(3) 広域連携

県内の地域個体群は、隣接県との間で季節移動や捕獲圧に応じた流出入が確認され、広域的に移動する個体もみられることから、市町村、隣接県、国立公園や国定公園、国有林の管理者である国機関や大学・研究機関等の関係機関が連携し広域的な捕獲のあり方を検討する。

(4) 生息域の拡大抑制

局所個体群の管理、広域連携と併せて、生息数が過密化した個体群地域から他地域への個体群の侵入を抑制するための対策として、主要な河川の渡河地点等の要所を見定めて、捕獲圧の集中等有効な対策を検討する。